官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

目次

〔省　令〕
○国民年金法施行規則の一部を改正する省令（厚生労働一五一）　一
〔告　示〕
○日本国に帰化を許可する件
（法務四四九）　一
○円借款の供与に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の書簡の交換に関する件（外務三五二）　二
○保安林の指定をする件
（農林水産二三九六～二四〇〇）　三
○型式検査に合格した農機具の型式等について報告があった件
（同二四〇一）　四
○砂防法第二条の土地を指定する件
（国土交通一一八八、一一八九）　五
○信号符字を点附した件（同一一九〇）　五
○信号符字を取り消した件
（同一一九一）　六
○船舶国籍証書を無効とした件
（同一一九二）　六
○水路測量の実施に関する件
（海上保安庁二三二、二三三）　六
○都市計画に関する件
（関東地方整備局三八六）　七
○道路に関する件
（近畿地方整備局二一二）　七
○登録住宅性能評価機関の登録内容を変更した件
（中国地方整備局一四〇、一四一）　七
○都市計画に関する件
（沖縄総合事務局四五）　七
〔国会事項〕
内閣　最高裁判所　六
〔人事異動〕
官庁事項　七
〔叙位・叙勲〕　七
〔皇室事項〕　八
〔官庁報告〕
指定確認検査機関に対する監督命令に係る公示（国土交通省）
労　働　八
最低賃金の改正決定に関する公示
（埼玉労働局最低賃金公示二～七、兵庫同八）　八
国土調査の実施に関する公示
（国土交通省）　九
〔資　料〕
閣議決定等事項　九
〔公　告〕
諸事項
官庁　九
財団、国営横手西部土地改良事業計画、建設業の許可の取消処分、建築基準適合判定資格者に対する処分関係　九
裁判所　一〇
相続、公示催告、失踪、破産、特別清算、再生関係　一二
会社その他　三〇

省　令

○厚生労働省令第百五十一号

国民年金法施行令（昭和三十四年政令第百八十四号）第十一条の十三第四号の規定に基づき、国民年金法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十四年十月三十日

厚生労働大臣　三井　辨雄

国民年金法施行規則の一部を改正する省令

国民年金法施行規則（昭和三十五年厚生省令第十二号）の一部を次のように改正する。

第百十九条第一号中「納付しようとする」を「納付しようとした」に改め、同条に次の一号を加える。

三　納付義務者が保険料等の納付を機構が開催する説明会において行うことを希望する旨の申出があった場合

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

告　示

○法務省告示第四百四十九号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

平成二十四年十月三十日

法務大臣　滝　実

住所　東京都足立区西新井４丁目45番16号
韓光勇　昭和51年12月25日生

住所　東京都足立区関原１丁目11番19号
韓英聖　昭和55年12月15日生

住所　東京都北区王子５丁目２番５―909号
アブドゥル・ワハブ・ショハグ　昭和57年１月７日生

住所　横浜市鶴見区鶴見中央４丁目９番17―1010号
蔡晴雲　昭和51年５月29日生

住所　東京都江東区豊洲４丁目10番18―1505号
林瑞成　昭和35年５月22日生

林博仁　平成12年１月25日生

林俊博　平成18年３月９日生